

変更届の提出書類一覧(指定特定相談支援・障害児相談支援)

原則、変更後10日以内に届け出してください。

変更事由		必要書類												
変更事由	変更後内容を記載の書類	変更届出書	付表 (裏面含む)	登記事項証明書・条例等	事業所の平面図	経歴書		実務経験証明書	資格証明書の写し	初任者研修(現任研修修了書)	勤務形態一覧表	運営規程	主たる対象者を特定する理由等	誓約書
						管理者	相談支援専門員(相談支援員)							
1 事業所の名称		●	●									●		
2 事業所の所在地(設置の場所)		●	●		●							●		
3 申請者(設置者)の名称		●	●	●								●1※		
4 主たる事務所の所在地		●	●	●										
5 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名		●	●	●									●	
6 登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)		●	●	●										
7 事業所の平面図		●	●		●									
8 事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴		●	●			●				●				
9 相談支援専門員(相談支援員も含む)の氏名、生年月日、住所及び経歴		●	●				●	●※2	●	●※2	●	●※1		
10 運営規程		●	●									●		
11 主たる対象者		●	●									●	●※3	●

※1 運営規程に記載がある場合は提出が必要です。

※2 相談支援員の場合は不要です。

※3 「特定なし」に変更する場合は不要です。

変更届の提出先:大田区 福祉部 障害福祉課 認定・給付担当